

ちばけん公民館 スタッフニュース



わがまちじまん!! 柔道の創始者・教育者・体育の父・ 農場経営者としての「嘉納治五郎」とあびこ

我孫子市は利根川と手賀沼に挟まれた水と緑の豊かなまちです。素晴らしい自然環境のもと、多くの文人・墨客が創作活動を行い、その足跡を今に残しています。その中に「嘉納治五郎」がいます。

明治44年、嘉納は我孫子に別荘を設けました。嘉納の別荘は先駆け的な存在となり、嘉納の甥である「民藝」の提唱者、柳宗悦や教え子の村川堅固も我孫子に来ました。その後、「白樺派」の文人たちが我孫子に集まってきました。

嘉納には二つの顔がありました。一つは柔道の始祖として、もう一つは約2万坪の土地で農場経営(嘉納後楽農園)を行った嘉納です。幻のオリンピックとなった昭和15年の東京オリンピック・ゲームでは「手賀沼」が漕艇競技の会場候補地となりました。そんな嘉納のエピソードを紹介します。

「精力善用」「自他共栄」 明治24年欧米視察から帰国する船上で屈強なロシア人から声をかけられ、勝負を挑まれた嘉納は、彼の懐に入り、大きな体を宙に浮かせて投げました。その際、甲板で頭を打ちそうになったところに手を差し入れ、彼が怪我をしないように支えました。その行動を見ていた周りの人々は称賛の拍手を送りました。ただ、強いだけではなく、優しさを兼ね備え共に栄えていこうとする嘉納治五郎の精神が表れたエピソードです。

NHK大河ドラマ「いだてん」でおなじみの嘉納治五郎。11月13日(水)に「千葉県さわやかちば県民プラザ」で開催される「第71回千葉県公民館研究大会 基調講演」では川村学園女子大学の藤原昌樹教授から、「嘉納治五郎」と「金栗四三」の世界・オリンピック・パラリンピックの歴史について、楽しく興味深いお話をさせていただきます。皆さん是非会場にお越しください。

就任あいさつ

千葉県公民館連絡協議会(袖ヶ浦市民会館)

会長 濱崎 雅仁

このたび、令和元年度千葉県公民館連絡協議会会長の大役を仰せつかり、その職責が重大であることを認識しつつあるところです。

公民館を取り巻く環境は、行財政改革のもと公共施設の再編整備、組織体制の見直しなど厳しい状況が続く中、6月7日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第9次地方分権一括法)」が公布されました。それにより、社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、公民館等の公立社会教育施設は、地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することを可能としました。

首長部局で公民館を所管することができるようになりました。これはどういう意味を持つのか。私たち公民館等職員は、学びの中から見出していくしかないと思います。

千葉県公民館連絡協議会では、県内公民館等職員の資質向上を図るため、千葉県公民館研究大会、館長部会・主事部会・研修委員会による研修活動、広報委員会によるスタッフニュースの発行、研究委員会による社会教育・公民館のあり方に関する調査、研究活動を行っております。学ぶことの重要性和、学ぶ機会の必要性を実感し、県内公民館等職員の交流を図るため、職員の削減や多忙化の中、貴重なお時間をいただくこととなりますが、県公連、各单位公連の研修会等への積極的な参加をお願いいたします。

また、先輩方が築き上げられた成果を一層充実したものとするため、検討課題を引き継ぎ、県公連全体で取り組んでまいりますので、会員の皆様にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長就任あたって

千葉県公民館連絡協議会(千葉市生涯学習振興課)

事務局長 土肥 慶典

はじめまして。

令和という新しい時代に、千葉県公民館連絡協議会の事務局長を担当することになりました千葉市生涯学習振興課の土肥と申します。

生涯学習に携わって通算6年目になりますが、県公連については全くの門外漢です。前任の君津市の小林さんからバトンを受け、その責任の重さをひしひしと感じているところですが、なんとか頑張っていこうと思っています。

さて、公民館を取り巻く環境は急速に変化してきており、生涯学習ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化によって生じるさまざまな課題に的確に対応していかなければなりません。

本市では、平成30年度より公民館の管理運営に指定管理者制度を導入し、主催講座の増加をはじめ、施設修繕や備品更新などの学習環境の改善に積極的に取り組み、利用者の皆さまからも高い評価をいただいているところです。

新たな時代の公民館運営に県公連が中心となって対応していけるよう、事務局長として取り組んでまいりますので、どうか皆さま、よろしくご願ひいたします。

まちよりむらより、 持ちより公民館だより

放課後子ども教室(料理教室)

御宿町公民館 ☎0470-68-2947

平成21年度から町の新規事業として「放課後子ども教室」がスタートしました。

参加する子どもの対象学年は1年生から3年生の低学年です。教室は年26回開催し、その内料理教室は2回開催します。

講師については、毎年、町の「食生活改善会」の方たちのご協力により、短時間で出来るメニューを作成していただいています。

今回の教室のレシピは、「手作りホワイトソースを使ったクリームシチュー」です。1時間という短い時間で、子どもたちが安全に調理出来るように、「手洗い方法・包丁の使い方・火の使用等」を丁寧にご指導いただきました。

今後も地域の交流を促進し、学年をまたいで遊びと学びについて、楽しい空間を提供することが出来るように事業展開していきます。



海・まち・ひと・未来をつなぐ「金田地域交流センター」誕生!!

木更津市金田地域交流センター ☎0438-97-6292

多様なライフスタイルに応じた住宅地の増加、商業・流通・レジャー施設の相次ぐ進出などにより、千葉県の新たな玄関口として、今後、益々の発展が期待されております金田地区に、木更津市初となる『木更津市金田地域交流センター』が平成31年4月1日(月)にオープンしました。

金田地域交流センターは、地域自治の強化・生涯学習の拠点・行政サービスの3つの機能を持

たせており、「世代間交流と学びを促す施設」、「情報発信の拠点としての施設」、「地域防災の拠点としての施設」、「行政センター機能をもつ施設」として、多様な住民ニーズに対応する施設となります。

またこの交流センターは、地域の特性を踏まえた市民相互の交流の契機となる事業を展開するなど、一部公民館機能を持たせており、昨年度に廃館となった金田公民館に代わって、地域力の強化を図る役割を担います。



金田地域交流センターが、これから長年にわたって、地域住民をはじめ、多くの方に愛され、親しまれる施設となることを期待しています。

まちよりむらより、 持ちより公民館だより

おはなしのとびら&「発酵の里ぷくぷく講座」

神崎町 神崎ふれあいプラザ文化ホール ☎0478-72-1601

平成29年度から町の新規事業として「発酵文化推進事業」がスタートしました。

発酵文化の素晴らしさを、実際の体験を通して町内外に発信していくことを目的とし、特に、子ども達の食育において「食」の楽しさ、大切さを学んでもらう場を「発酵の里ぷくぷく講座」として提供しています。

今回紹介するのは、町が目玉事業の「発酵の里ぷくぷく講座」と読み聞かせ事業「おはなしのとびら」とがコラボレーションして、毎年2回行っている「おはなしのとびらぷくぷく講座」です。

読み聞かせを通じて知り合った親子に神崎町の魅力である「発酵」を知ってもらい、協力しながら「発酵食品」を作る。講師は町発酵の里推進室の職員が行い、おはなしのとびらボランティアの方、町社会教育委員さんも協力しています。

神崎町においても少子化が進行しており、子どもたちの人数は減ってきている状況です。小さい

お子さんには、絵本内容を理解することは難しいかもしれませんが、大豆をつぶして遊んでいるだけかもしれませんが、お母さんとの楽しい時間を感じることはできます。保護者にとっても交流する場が増えることにより、子どもを連れて地域に出ていこうという機運も高まっています。

今後も、各年代層が交流できる場を提供し、神崎ふれあいプラザが楽しい場所と思ってもらえるよう事業展開を図っていきます。



地元で音楽を楽しむ

千葉市さつきが丘公民館 ☎043-250-7967

千葉市さつきが丘公民館では「きらめきコンサート」を開催しています。普段はなかなか公民館に足を運ぶことのない地域の方にも参加して頂いています。毎年2つの団体の方に依頼しています。

1つは当公民館のコーラスの団体「モDEST」で



す。公民館で意欲的に練習を重ね、老人ホームなどで発表したり、うたを教えるサークルの講師をしたりしています。ピアノの演奏に合わせて童謡を歌い、バイオリンの美しい音色を聞かせてください。もう1つの団体は毎年異なる団体に頼んでいます。昨年度はウクレレの演奏でした。楽しい近隣の公民館を利用しているフラダンスサークルの方も駆けつけてくれて華やかな会となりました。南国ハワイの空気が公民館全体に広がって少しずつ肌寒くなった季節をキラキラの常夏に変えてくれました。うたを歌うサークルの参加者が多いこともあり、みんなで懐メロを歌うのが定番となっています。

市の中心部では様々な音楽の活動やコンサートが行われていますが、住民の方にとってはそこまで行くことが難しくなっています。地元でコンサートを楽しむ機会をつくることで、住民同士の交流を深めることにもつながっています。



2019年度 (2019年5月1日~2020年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

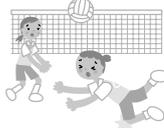
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみ危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償の保険料と見舞金制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引25%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2019年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

令和元年度定期総会を開催しました

令和元年5月23日(木)午後1時から千葉市生涯学習センターに於いて令和元年度総会が県内各地から大勢の公民館職員、関係者、来賓として千葉県教育庁教育振興部生涯学習課社会教育振興室主幹兼室長 田中憲生様、同室社会教育施設班社会教育主事 板谷剛様、さわやかちば県民プラザ事業振興課副主幹 浅岡裕様、同課主査 山崎享様をお迎えし開催しました。

総会では公民館・社会教育の充実、発展にご尽力された方へ功績表彰を行いました。今年度は公民館運営審議会委員6名に感謝状を、永年勤続職員13名に表彰状を贈呈しました。受賞者の皆様、おめでとうございます。

来賓を代表して、田中社会教育振興室主幹兼室長様より、ご祝辞をいただきました。

議事においては、平成30年度の事業報告、平成30年度歳入歳出決算報告並びに会計監査報告がありました。

事業報告の中で各種研修活動、各部会・委員会活動は県内外から高い評価を得ており、職員の資質向上にこれらの活動には一層の期待が寄せられていると報告がありました。

令和元年度事業計画及び令和元年度歳入歳出予算、役員等の改選、第42回全国公民館研究集会第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会の運営について、ご審議いただき、それぞれ原案のとおり承認されました。各市町村公民館を

取り巻く状況は変わらず、厳しいものがありますが、2020(令和2年)年度の全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会千葉大会を県内の公民館関係者のより一層の連携と協力をえて準備を進めていきたいとのことでした。

総会終了後の学習会として、千葉県の公民館の歩みを振り返るをテーマに「私たち学びとともに～千葉県公民館50年のあゆみ～」(県公連研究委員会/2002年3月)のDVD上映がありました。

感謝状

氏名	所属	勤続年数
伊勢田政員	千葉市中央区公民館運営審議会	12年
新田 芳男	千葉市花見川区公民館運営審議会	12年
越川 孝子	八街市公民館運営審議会	18年
加藤 克美	館山市船形地区公民館運営審議会	22年
山田美智子	館山市西岬地区公民館運営審議会	12年
嶋田 礼子	館山市富崎地区公民館運営審議会	12年

公民館永年勤続功績表彰

氏名	所属	勤続年数
羽賀 真理	船橋市中央公民館	13年6ヵ月
光森 恵	船橋市宮本公民館	10年11ヵ月
岡本 亨子	船橋市海神公民館	12年6ヵ月
宇田川洋一	船橋市海神公民館	11年
金子 正博	習志野市菊田公民館	10年9ヵ月
矢作 裕子	浦安市日の出公民館	10年
谷 幸子	成田市玉造公民館	10年
甲斐 博幸	木更津市立鎌足公民館	10年
渡邊 祐二	木更津市立文京公民館	11年
松本 明子	市原市立有秋公民館	12年
小比類巻良子	市原市立有秋公民館	10年
今橋優美子	市原市立五井公民館	10年10ヵ月
君塚 和枝	袖ヶ浦市平川公民館	10年



総会



会長・事務局長・新役員

ちばけん公民館
スタッフニュース

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員会
委員長：杉山 敦彦(我孫子市生涯学習課)

発行：千葉県公民館連絡協議会
印刷：エリート情報社